

参考資料

浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則（令和4年教委規則第5号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>（学校給食費の減免）</p> <p>第8条 条例第5条第1項第1号の規定により学校給食費の減額又は免除を受けることができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。</p> <p>(1) <u>3人以上の子を扶養していること。</u></p> <p><u>(2) 省 略</u></p> <p><u>(3) 省 略</u></p> <p><u>(4) 省 略</u></p> <p>2 省 略</p> <p>3 学校給食費の減額又は免除を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、浦安市第3子以降学校給食費減免申請書（別記第2号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 省 略</p> <p><u>(2) 省 略</u></p>	<p>（学校給食費の減免）</p> <p>第8条 同 左</p> <p>(1) <u>22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を3人以上扶養していること。</u></p> <p>(2) <u>前号に規定する子は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、及び大学（大学院を除く。）に在学していること。ただし、教育長が特別な事情があると認めるときは、この限りではない。</u></p> <p><u>(3) 同 左</u></p> <p><u>(4) 同 左</u></p> <p><u>(5) 同 左</u></p> <p>2 同 左</p> <p>3 同 左</p> <p>(1) 同 左</p> <p><u>(2) 在学を証明する書類</u></p> <p><u>(3) 同 左</u></p>

改 正 後

改 正 前

第2号様式（第8条第3項）

浦安市第3子以降学校給食費減免申請書

年 月 日

（宛先）浦安市教育委員会

申請者 住所
氏名
電話番号 ()

学校給食費の減額又は免除を受けたいので、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第8条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

（書類を添付してあるかチェックしてください。）

子の状況 (扶養している子を記入)	氏名	生年月日	在学している場合は 学校名・(学年)	添付 書類
	1			・()
2			・()	<input type="checkbox"/>
3			・()	<input type="checkbox"/>
4			・()	<input type="checkbox"/>
5			・()	<input type="checkbox"/>
6			・()	<input type="checkbox"/>

※添付書類（義務教育期間の年齢にある子は除く）

- ・ 扶養を証明する書類（健康保険証の写し等）

扶養事実申立書

この申請書に記載の子を扶養していることに相違ありません。

申請者自署 _____

同 意 書

この申請書及び添付書類の内容を確認するため、浦安市が保有する情報を利用し、又は関係機関に照会をすることに異存ありません。

申請者自署 _____

第2号様式（第8条第3項）

浦安市第3子以降学校給食費減免申請書

年 月 日

（宛先）浦安市教育委員会

申請者 住所
氏名
電話番号 ()

学校給食費の減額又は免除を受けたいので、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第8条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

（書類を添付してあるかチェックしてください。）

子の状況 (扶養している子を記入)	氏名	生年月日	<u>在学している学校・(学年)</u>	添付書類①	添付書類②
	1			・()	<input type="checkbox"/>
2			・()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3			・()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4			・()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5			・()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6			・()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※添付書類（義務教育期間の年齢にある子は除く）

- ① 扶養を証明する書類（健康保険証の写し）
- ② 在学を証明する書類（学生証の写し、又は在学証明書）

扶養事実申立書

この申請書に記載の子を扶養していることに相違ありません。

申請者自署 _____

同 意 書

この申請書及び添付書類の内容を確認するため、浦安市が保有する情報を利用し、又は関係機関に照会をすることに異存ありません。

申請者自署 _____

(下線の部分が改正部分)

改 正 後

改 正 前

附 則

この規則は、令和5年1月1日から施行する。